平成 23 年度

高規格救急自動車仕様書

横須賀市消防局

第1　総則

この仕様書は、横須賀市（以下「本市」という。）が購入し、南消防署野比出張所に配置する高規格救急自動車（以下「本車両」という。）について必要な事項を定める。不明な点は本市へ確認し、十分熟知の上契約するものとする。契約後に生じた疑義は、本市の解釈に従うものとする。

第2　規格

本車両は、本仕様書に定めるところによるほか、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱(平成 18 年 4 月 1 日消防消第 49 号)、道路運送車両法、道路運送車両の保安基準及びその他関係法令の規格に適合し、かつ、緊急自動車として承認が得られるものであること。

第3　仕様打合せ

受注者は、開札後 1 週間以内に契約を完了し、契約締結後1ヶ月以内に、仕様内容及び本市が支給する医療用資器材の設置方法等について、本市及び本市が別途契約する高規格救急自動車積載資器材受注者と打合せを行い、打合せ終了後1週間以内にその打合せ内容の確認書及び製作工程表を提出すること。

第4　提出書類

1　受注者は、上記確認書の提出後2ヶ月以内に次に掲げる承認図書を2部作成し、本市へ提出し承認を受けること。

（1）製作工程表
（2）外観 5 面図
（3）承認図
（4）特殊装備部分の電気配線図
（5）消費電力一覧表
（6）その他本市が必要と認めたもの

2　受注者は、納車時に次に掲げる完成図書を作成し、本市へ提出すること。

（1）製本（3部）

ア 本車両仕様書
イ 完成図
ウ 外観4面カラー写真
エ 改造概要等を証明する書面
オ 車検証の写し
カ リサイクル券の写し
キ 車庫証明の写し
ク 自動車損害賠償責任保険証明証の写し
ケ ETC セットアップの写し
コ 本車両取扱説明書
サ その他本市が指示するもの

（2）電子媒体（一つの電子媒体に記録し、1部提出）

ア　本車両仕様書

イ　完成図

ウ　外観4面カラー写真

エ　改造概要等を証明する書面

オ　車検証の写し

カ　リサイクル券の写し

キ　車庫証明の写し

ク　自動車損害賠償責任保険証明証の写し

ケ　ETC セットアップの写し

コ　承認図書

サ　本車両取扱説明書

シ　その他本市が指示するもの

第5　検査、受領及び保証等

1　検査申請

検査の申請は、検査日の2週間前までに検査日及び検査場所を明記した書面で本市に申請すること。

2　中間検査

ぎ装途中に実施するものとし、検査時期については別途指示する。

3　納入検査

本市検査員及び納入者が立会いのうえ実施する。

4　受領

納入検査の実施後、本市が合格と認めた場合に受領するものとする。

5　保証

設計、製作、塗装、材質等の不良により起因する不都合の発生については、受注者において無償により是正修復すること。

6　技術指導

納入者は当局が別に指示するとおり、本車両及びぎ装装備品等の取扱いについて技術指導を行うこと。

第6　納入

納入は本市が別に購入する資器材を納品する直前に当該車両に積載し、医療用資器材販売業者が同行した上で、当該車両と資器材を一括して納入すること。

1　納入場所

横須賀市消防局　久里浜整備工場

2　納入期限

平成 24 年 3 月 15 日(木)

第7　登録手続き等

車両の新規登録及び廃車登録に関する一切の経費については受注者が負担する。ただし本車両にかかる自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル法にかかわる経費は本市が負担する。

第8　廃棄・解体処分

受注者は下記のとおり、無償にて廃車車両及び別表 1～3 に記載する車両取付け品等と同等のものを廃棄・解体処分するか、または、解体処分の過程の本市が必要とする作業を実施すること。

ただし、本市の理由により解体処分が必要ないと判断した場合にはこの限りではない。

1　解体処分方法

（1）車両関係

ア　緊急自動車として再利用、再登録できない状態にすること。

イ　全ての赤色警光灯類（サイレンアンプも含む）を取り外し、再利用ができない状態にすること。

ウ　記入文字の全てを完全に消すこと（色付スプレー等で塗装処理は不可）。

エ　その他本市が指示する必要事項。

オ　上記アからウの作業実施後の4面カラー写真及び神奈川運輸支局長が発行する解体が行われたことの証明書（登録事項等証明書等）を提出すること。

（2）装備品関係

ア　転売及び再利用ができないよう、適正に処分すること。

イ　その他本市が指示する必要事項。

2　廃棄予定車両

車両概要は下記のとおりとし、車検証の写しが必要な場合は、下記担当者まで連絡すること。また、他車両の状況等により廃車車両が変更になる場合は、速やかに受注者へ通知する。

（1）車体の形状　救急車（408 号）
（2）車　　名　トヨタ
（3）型　　式　TC－VCH38S
（4）初年度登録　平成15年 11 月
（5）車検有効期間　平成 23 年 11 月
（6）車両重量　2,630 kg
（7）車両総重量　3,015 kg
（8）定　　員　7人

第9　車　両

本市が購入する本車両の主要諸元は、次のとおりとする。

1　購入台数

1台

2　駆動方式

四輪駆動

3　変速装置

オートマチック方式

4　仕様燃料

ガソリン

5　定員

7名以上

6　完成車両寸法

（1）全　長　5，670ミリ以下

（2）全　幅　1，930ミリ以下

（3）全　高　2，550ミリ以下

7　患者室内寸法

（1）室内長　3，215ミリ以上

（2）室内幅　1，660ミリ以上

（3）室内高　1，850ミリ以上

8　本車両の装備品

別表1のとおり

9　本車両のぎ装及び取付け品、取付け装置

別表2のとおり

10　本車両の積載品･付属品

別表3のとおり

11　支給予定取付け資器材

別表4のとおり

第 10　車体の構造

1　本車両は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。

2　本車両は、堅牢にして長期の使用に十分耐え得るものであり、強度を損なうことなく軽量化を図るとともに使用取扱い上の安全性及び操作性、点検、修理等の維持管理を十分考慮したものとすること。

3　使用する材料は、全て新規製品、日本工業規格及び国の補助対象規格（「国が行う補助の対象となる緊急消防援助隊の施設の基準額（平成 16 年 3 月 30 日総務省告示第 281 号）」並びに「緊急消防援助隊設備整備補助金交付要綱（平成 18 年 4 月 1 日消防消第 49 号）」）等に基づいて精選された耐久性に富むものを使用すること。

第 11　ぎ装等（別表2）

1　車両関係

（1）車体は全有蓋で密閉式構造のものであること。

（2）乗車定員は7名以上とし、乗車人員の乗降時における安全の確保に必要な座席を設けること。

（3）乗車人員の走行時における安全の確保に必要なシートベルトを設けること。

（4）車体後部はストレッチャーによる傷病者搬入が容易に行われる構造とすること。

（5）緩衝装置は、資器材を用いた業務の遂行にあたり十分な性能を有すること。

（6）十分な冷暖房機能を有すること。

2 ぎ装、取り付け品及び付属品

（1） 車両前部に消防章を取り付けること。

（2） 盗難または誤発進防止装置を取り付けること。

（3） 助手席用に車外及び車内の補助ミラーを設けること。

（4） フロントアンダーミラーを設けること。

（5） 患者室左側の窓ガラスは下から2／3を曇りガラスとすること。なお患者室の右側に窓ガラスがある場合は、全面曇りまたは白色フィルムガラスとすること。

（6） 患者室後部のガラスは下から1／2を曇りガラスとすること。

（7） ルーフ前方中央部及びルーフサイド後方両側に赤色警光灯を取り付けること。

（8） 車両前部に赤色点滅灯を2個取付けること。

（9） 赤色警光灯及び赤色点滅灯スイッチは電子サイレンアンプに組み込むこと。

（10） 電子サイレンアンプ（音声合成機能付きで、拡声装置としても使用できるものであること。専用マイク付き。）を設置すること。取付け位置及び設定等は別途協議とする。

（11） 運転席付近にサイレンアンプに内蔵されている音声を操作できる、音声合成切替えスイッチを設けること。

（12） 運転席付近にフレキシブルマイク（スイッチ付）を取付けること。

（13） 助手席付近にフレキシブルランプ（スイッチ付）を設けること。

（14） 助手席付近に書類箱を設けること。

（15） 車両の左右ルーフサイドにフラッシャーランプを取付けること。

（16） サイドステップ、バックステップに昇降用補助ランプを設けること。

（17） 路肩灯（スイッチ付）を設けること。

（18） 電流・電圧計・アワーメーターを設けること。

（19） インバーター（正弦波300W以上）を取付けること。

（20） 後退警報器（ブザー音）を取付け、解除スイッチを運転席付近に設けること。

（21） バックアイカメラ（ナビゲーション付き）を取り付けること。

（22） 後部ドア下部には、担架搬入及び乗降を容易にするためのアルミ製補助ステップを取付け、構造等については別途協議とする。

（23） 患者室内のベッド両側の空間、ベッド頭部側の座席とベッドとの間の空間及び室内高は救急業務実施基準第11条に定める資器材を用いた業務の遂行に支障なく行えるスペースを確保すること

（24） 資器材の積載及び固定にあたっては、資器材の機能を損なうことなく安全にかつ確実に積載及び固定できるものであること。

（25） メインストレッチャーは仰臥位（ぎょうがい）傷病者の体位変換が可能な機能を有すること。

（26） ストレッチャー積載架台は次の機能を有すること。

ア 加速度等により生ずる揺れを十分に吸収できるものであること。

イ 高度救命処置等の実施にあたり、複数の救急隊員がメインストレッチャーの左右から同時に活動できるよう、防振架台が左右にスライドできるものであること。

ウ ヘッドパット（脱着式）を設けること。

（27） ベッドの頭部側に座席（シートベルト付き）を設けること。

（28） 患者室左側に隊員用のハイバックシート（シートベルト付き）を設けること。

（29） 患者室左側に補助ベッド機能をもつサイドシート（シートベルト付）を設け、サイドシート下は人工蘇

生器等を収納できる構造とすること。

（30） 患者室内に加湿流量計付酸素吸入装置に必要な酸素ボンベ固定装置を設けること。なお、患者室内から酸素ボンベのバルブ操作を容易に行える構造とすること。

（31） 患者室内の業務遂行上、有効な位置に点滴ビン固定装置を2箇所以上設けること。なお取付け位置等については別途協議とする。

（32） 患者室内に手洗器を備え、清水・排水タンクを設けること。また、手洗器取り付け付近に自動手指消毒器を取付けること。

（33） 患者室右側の業務遂行上、有効な位置に時計（秒まで表示されるもの）を設けること。

（34） 患者室内の業務遂行上、有効な位置に温度計を設けること。

（35） 患者室左側の窓ガラスにカーテン（手動式）を設けること。

（36） 患者室後部の窓ガラスにカーテン（電動式）を設け、運転席付近に操作スイッチを設けること。

（37） 患者室内に室内灯及び患者灯を設け、照度調光機能付きとすること。

（38） 運転席後部に資器材収納庫を設けること。

（39） 患者室内に各種衛生資器材収納庫（施錠装置付収納庫及び大型マスク収納庫を含む）を設けること。なお取付け位置、個数等の詳細については別途協議とする。

（40） 患者室内の業務遂行上有効な位置に、シーネ等が収納できる網棚を2箇所以上設けること。なお取付け位置等については別途協議とする。

（41） 患者室内にマスク・チューブ類掛けを設けること。なお取付け位置等については別途協議とする。

（42） 処置を行う際に隊員を確保するための固定ベルト用フックを患者室内に設けること。

（43） 患者室内にスクープストレッチャーの収納スペースを設け、固定装置を取付けること。

（44） 全身固定用ボード（バックボード）の収納スペースを設け、固定装置を取付けること。

（45） 定置型吸引器用のポンプを取付けること。

（46） 患者室内に救急資器材等用AC100V出力コンセント及びDC12V出力シガーライターソケットを設けること。

（47） 患者室後部にマグネット型サーチライト専用コンセントを設けること。

（48） 患者室内に換気扇を設けること。

（49） 自動式心マッサージ器（本市支給品）の収納位置を設けること。

（50） 本市が積載を予定している次の資器材を、患者室内の本市が指定する位置に取付けられるようにすること。なお、資器材の取付けは本市が別途契約する高規格救急自動車積載資器材受注者が実施するものとし、車両受注者はこの資器材を取付ける際に立会いをすること。取付け日等は別途指示する。

ア 電動吸引器

イ 自動体外式除細動器

ウ 心電図モニター

エ 酸素吸入装置

オ 定置型吸引器

カ 人工呼吸器

（上記資器材の機種等は高規格救急自動車積載資器材受注者との契約後、速やかに通知する。）

3 電装関係

（1） バッテリー容量は走行用、特殊装備品及び救急医療資材用として十分な容量を確保すること。

（2） 車内の乗降等に支障のない位置にバッテリー管理器を取り付けること。

（3） 外部電源供給時（AC100v、車庫待機中）、車内に設置した救急医療資器材等の使用又は充電（AC100v）が使用できるよう、電源自動切換え装置を設けること。

（4） 外部電源接続時、エンジンスターターが作動しない構造とすることとし、表示ランプ及び表示プレート（外部電源通電中）を取り付けること。

（5） 納車後に本市で無線機の載せ替えを実施するため、次のとおり行うこと。なお、無線機の種類、アンテナ及び各ケーブルの線種等は別途指示する。

ア 無線用アンテナを送受信の支障のない位置に取り付けるとともに、アンテナ取付け部は患者室内から容易に点検できる構造とすること（アンテナ取付け位置については本市担当者と協議すること）。

イ アンテナケーブルは①アンテナ取付け部から空中線共用器取り付け位置（本市が別途取付け工事する空中線共用器取り付け位置については本市担当者と協議）まで、②空中線共用器から無線機取付け位置まで（アンテナケーブル2本、6芯ケーブル1本）配線すること。

ウ 運転席付近に無線機取付け用架台を取り付けること（無線機取付け位置については本市担当者と協議すること）。

エ 無線機用電源ケーブルは、バッテリーから無線機取り付け位置まで配線すること。

オ 前席付近及び患者室内に送受話器用ブラケット及び送受話器を取り付けること（送受話器用ブラケット及び送受話器取付け位置については本市担当者と協議すること）。また、無線機取り付け位置～助手席足元、助手席足元～患者室内通話装置付近まで6芯ケーブルを配線すること。

カ 運転室上部付近及び患者室上部付近に、埋め込み式無線用スピーカー（ON／OFFスイッチ付き）を設置し、ケーブルを無線機取付け位置まで配線すること。

キ 各ケーブル類は室内に露出しないよう内張り配線し、内張り内でケーブルのばたつき音が生じる恐れがある場合は、フレキシブルチューブ配管などで必要な処理をすること。

ク 各ケーブル類は余丁を持たせた長さとすること（余丁の長さについては本市担当者と協議すること）。

ケ 各配線の端末は、線種を明記すること。

（6） 車両動態管理装置（AVM装置）については納車後に本市で載せ替えを実施するため、事前に、次のとおりアンテナ等を新たに用意し取付けを行うこと。取付け位置等の詳細は別途協議とする。

4 塗装及び記入文字

（1） 本車両の外観塗装全般は、標準の救急車塗装（白色、ホイール部分を除く）とし、車体周囲を赤線入りとすること。

（2） 横須賀市の徽章（縦180×横180）を両側フロントドア中央に金色の黒縁で囲み、標示すること。

（3） 各スイッチ部には、表示プレートを取付けること。

（4） 車両側面後部（左右）にスターオブライフステッカーを貼付すること。大きさ及び貼付位置等は別途協議とする。

（5） 本車両の記入文字は次のとおりとし文字は丸ゴシック体で全て左から右への横書きとする。なお、記載している文字の大きさを基準とし、バランスよく表示すること。また、各記入位置は車両の形状に応じて調整とする。詳細については別途協議とする（添付している「文字記入位置」は、記入位置を参考にするものであり、車両及び資機材等を限定するものではない）。

記入文字	記入位置	色別	1文字の大きさ 縦（mm）×横（mm）
横須賀市消防局	①	青色 マンセル値2．5PB3．5／10又は近似色 参考色：タックペイント・マーキングフィルム TP660（コバルトブルー）	110×110
野比	②		80×80
車両番号 （別途指示）	③		80×60
補助金充当先 （別途指示）	別途指示		

第 12 補足

1 車両取付け品等において同等以上の性能を有するもので応札する場合は、下記担当者に性能資料等を提出し、承認を得ること。

2 納入時までに同等以上の性能を有する新開発・販売された資機材等を備える場合は、本市及び高規格救急自動車積載資器材受注者と協議をし、承認を得ること。

3 本仕様について不明な点や疑義が生じた場合は、下記担当者まで連絡すること。

横須賀市消防局 消防・救急課 装備担当 久保
電話046－821－6506

別表1

装備品

番号	品名	適用	数量
1	デュアルエアコン	適応品	1式
2	パワーステアリング	適応品	1式
3	パワーウィンド	適応品	1式
4	デュアルエアバック	適応品	1式
5	集中ドアロック	適応品	1式
6	ETC	セットアップも含む	1式
7	フォグランプ	適応品	1式
8	電動格納ミラー	適応品	1式
9	時計	適応品	1式
10	ラジオ	AM・FM	1式
11	サイドバイザー	適応品	1式
12	フロアマット	ゴム製	1式
13	泥除け	適応品	1式
14	本車両鍵	標準装備分を含め、リモコンタイプ3本及び標準タイプ2本	1式
15	スタッドレスタイヤ	ホイール付（塗装なし）	4本
16	ブースターケーブル	本車両対応品	1式
17	タイヤチェーン	本車両対応品（救急車専用・ゴム製）	1式
18	車輪止	ゴム製　2個	1式

別表2

ぎ装及び取付け品、取付け装置

番号	品名	適用	数量
1	消防章		1式
2	盗難または誤発進防止装置	スイッチ付き	1式
3	補助ミラー	助手席側の車内及び車外	1式
4	フロントアンダーミラー		1式
5	曇りガラス等		1式
6	赤色警光灯		1式
7	赤色点滅灯	広角高輝度LED	1式
8	電子サイレンアンプ	音声合成装置内蔵（音声の種類については別途協議）、ハーモニックサウンド、フェードイン・アウト機能、女性声、専用マイク付き	1式
9	音声合成切換えスイッチ		1式
10	フレキシブルマイク	運転席付近（スイッチ付き）	1式
11	フレキシブルランプ	助手席付近（スイッチ付き）	1式
12	書類箱	助手席付近	1式
13	サイドフラッシャーランプ		1式
14	昇降用補助ランプ		1式
15	路肩灯	スイッチ付き	1式
16	電流・電圧計・アワーメーター		1式
17	インバーター	正弦波300W以上	1式
18	後退警報器（ブザー音）	解除スイッチ付	1式
19	バックアイカメラ	ナビゲーション付き	1式
20	補助ステップ	後部ドア下部、アルミ製	1式

21	メインストレッチャー	ファーノ　モデル4080－S／4155(オキシクリップ、枕、IVポール、サイドアームプレートを含む)	1式
22	ストレッチャー積載架台		1式
23	頭部側座席	シートベルト付き	1式
24	ハイバックシート	シートベルト付き	1式
25	サイドシート	補助ベッド機能、シートベルト付き	1式
26	酸素ボンベ固定装置	アルミ製9．4ﾘｯﾄﾙボンベ2本用	1式
27	点滴ビン固定装置	2箇所以上	1式
28	自動手指消毒器	サラヤ製(消毒液なし)	1式
29	時計	秒まで表示	1式
30	温度計		1式
31	カーテン	患者室左側(手動)	1式
		患者室後部(電動)	1式
32	室内灯・患者灯	照度調光機能付き	1式
33	資器材収納庫	運転席後部	1式
34	衛生資器材収納庫	施錠装置付収納庫及び大型マスク収納庫を含む。個数及び位置については別途協議	1式
35	網棚	2箇所以上	1式
36	マスク・チューブ類掛け		1式
37	隊員確保用ベルト及びフック		1式
38	スクープストレッチャー収納・固定装置		1式
39	全身固定用ボード収納・固定装置		1式
40	定置型吸引器用ポンプ		1式
41	AC100V出力コンセント		1式
42	DC12V出力シガーライターソケット		1式
43	マグネット型サーチライト専用コンセント		1式
44	換気扇		1式
45	自動式心マッサージ器収納		1式
46	支給予定資器材取り付け	別表 4 のとおり	1式
47	バッテリー管理器	SA－12PX(七宝電子製)	1式
48	電源自動切換え装置	AC100v	1式
49	エンジンスターターOFF機能		1式
50	無線用アンテナ・配線取付け	本市指定(必要品を用意も含む)	1式
51	車両動態管理装置取付け事前工事	本市指定(必要品を用意も含む)	1式
52	塗装・文字記入		1式

別表3　　積載品・付属品

番号	品名	適用	数量
1	レスキューツール	バール・斧・シートベルトカッター・ガラスカッター各１本、専用取付装置、専用収納袋	1式
2	可搬式オゾン発生器	専用アダプター等含む	1式
3	ホワイトボード	マグネットタイプ	1式
4	充電式ライト	ファイヤーバルカン LED (専用充電器等含む)	1式
5	マグネット型サーチライト	HL型（マグネットスタンド、延長コード、収納バック含む）	1式
6	自動車電話	携帯電話（買い増し）、車載キット(DCアダプター、ACアダプター及び携帯電話ホルダー）	1式
7	自動車用消火器	薬剤量1．8kg以上	1式

※　別表1～3において同等以上の性能を有するもので応札する場合は、横須賀市消防局　消防・救急課担当者に性能資料等を提出し、承認を得ること。

※　納入時までに同等以上の性能を有する新開発・販売された資機材等を備える場合は、本市及び高規格救急自動車積載資器材受注者と協議をし、承認を得ること。

別表4　　支給予定取付資器材一覧

番号	品名	適用	数量
1	電動吸引器	パワーミニックVL－60	1式
2	自動体外式除細動器	TEC－2513（標準装備品含む）	1式
3	心電図モニター	ライフメイト　WEC－6003	1式
		表示ユニット　VL－601V（その他付属品等も含む）	1式
4	酸素吸入装置	OXFDX－NSY4型（9．4Lアルミボンベ等も含む）	1式
5	定置型吸引器	WS－1400 ※PSP－80については受注者負担	1式
6	人工呼吸器	メデュマットスタンダード「ライフベースセット」 （2Lアルミボンベ含む）	1式

※　上記資器材の機種については、本市が別途契約する高規格救急自動車積載資器材の契約後、速やかに車両受注者へ通知する。

※　支給予定取付資器材の取り付けは、本市が別途契約する高規格救急自動車積載資器材受注者が実施するものとし、車両受注者はこの資器材を取付ける際に立会いをすること。取付け日等は別途指示する。

※　支給予定取付資器材は納入直前に当該車両に積載し、医療用資器材販売業者が同行した上で、当該車両と資器材を一括して納入すること。

文字記入位置
（記入位置を参考にするものであり、車両及び資機材等を限定するものではない）